

令和2年10月16日

# 要 望 書

山口県デイサービスセンター協議会  
会 長 岩 本 昌 樹

いま現在、人口減少・少子高齢化が急速に進行していることは周知のとおりであるが、山口県は全国平均に比べ、約10年早いスピードで高齢化が進行しているところである。

こうした状況において、通所介護事業（デイサービス）は、在宅での介護を支える中心的なサービスとして、重要な役割を担っているが、介護報酬の引き下げや人材・人員不足により経営環境は、ますます厳しさを増している。

このような中、政府は、団塊の世代が75歳を超えて後期高齢者となる2025年、さらなる高齢化による介護ニーズの増大が予測される2040年に向けて「地域包括ケアシステム」を構築・深化させることとしており、通所介護事業（デイサービス）は、地域の実情に応じて在宅生活をより柔軟に支える在宅福祉・介護サービスとして位置づけられている。

山口県デイサービスセンター協議会は、利用者に良質な通所介護事業を提供し、また提供主体である通所介護事業所の安定的な経営を図るため、次の7項目を要望する。

## 1 有事発生時の迅速な情報発信の継続の依頼について

「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第12報）」の保険者としての県の見解について告知していただいたことにより、本件に関しては混乱も少なく、多くの通所介護事業所が対処できたと感じている。

引き続き、迅速な情報と見解の発信をお願いしたい。

（新規）

## 2 最低賃金上昇率に合わせた介護保険報酬について

2000年の介護保険制度発足以降の介護保険報酬および最低賃金の変動率は下記のとおりである。

介護保険報酬	97.12%（介護職員処遇改善交付金開始および廃止を含む）
最低賃金	128.91%

支出の約70%を人件費で占める介護事業の構造上、CPI（消費者物価指数）の変動率を基準とし考える介護保険報酬の考え方は疑問が残る。さらには「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の施行が人件費上昇に与えた影響も大きい。このような影響の大きい指数と実施された政策とその影響に基づいた審議をされるよう切にお願いしたい。

（新規）

### 3 介護人材の不足への具体的な方針と計画の公表について

通所介護事業に限らず、介護従事人材が枯渇している現状は変化していない。しかしながら、これは介護業界だけの問題ではなく、労働人口そのものが減少しつつある本国の大きな問題であることも理解している。

こうした状況の中、ご存知のとおり、介護保険報酬制度の改正のたびに通所介護事業所へはより専門的で質の高いサービスが求められるようになってきている。しかしながら、県内の介護専門家を育成する大学、短大、専門学校等の卒業生は年々減少し、体系的に介護を学んだ介護人材の割合は減少していると推測できる。特に認知症の人数は、世界規模で増加するといわれており、本県で暮らす多くの県民においてもこの問題は他人事ではないと考えている。

これまでの取組だけでは、介護を目指す人材の増加が近年中に望めない現状において、どのような方針で通所介護事業のサービスの質の基礎となる介護人材の絶対数の担保を県として行うのか方針の公表をお願いしたい。

(新規)

### 4 多様化する通所介護事業の実態に即した介護保険報酬について

施設系サービスよりもはるかに速いスピードで通所介護事業は様々な様態で発展している。現行の介護報酬のスキームでは、利益率が高い「短時間高回転、入浴なし、食事なし」のようなサービス内容を選択する事業者が増加している。しかしながら、高度な認知症ケアや重要介護ケアを必要とされる在宅生活をされている方は前述のようなサービス内容で十分な効果を出すには極めて困難だろうと考えている。

多様化するサービス形態に合わせた通所介護事業における介護保険報酬について審議されるよう切にお願いしたい。

(新規)

### 5 介護の生産性向上へ向けた具体的な方針について

生産性の向上はあらゆる産業にとって発展のための必要不可欠な要素であり、通所介護業界にとっても例外ではない。そしてそれは新たな技術やプラットフォームの導入により進歩すると考えられる。

しかしながら、介護保険報酬単価の削減および最低賃金の上昇の影響による人件費の上昇が続く通所介護事業所では効果の高い設備の導入費の捻出が大きな障害となり、進んでいない。

上記2の問題と合わせ考えると、零細小規模事業者が大多数を占める山口県では大きなブレイクスルーが起きにくいと推測できる。「介護ロボット導入支援事業」補助金を実施しているが、1台30万×10台の予算内で導入できる機器に関しては、大きな効率化の実現は難しいと考えている。効率化は機器の導入だけではなく、例えば山口県内の記録書式や各関係事業者間でのコミュニケーションのプラットフォームの統一も方法であると考えている。是非ともそのリーダーシップによりプラットフォームの整備に取り組んでいただけるようお願いしたい。

(新規)

## 6 専門性の高い介護人材の育成の提案について

県内には複数の介護福祉士養成校があるが、高校、専門、短大で構成されている。専門的な介護人材を県として真剣に育成する案として、山口県立大学への介護福祉学科の創設を提案する。社会人でも働きながら学べるカリキュラムを実施することにより、より専門性を高めたいと願う介護士にとっては多大なる効果をもたらし、しいては山口県の介護力の底上げに大きく寄与すると考えられる。是非とも関係機関への働きかけをお願いしたい。

(新規)

## 7 通所介護事業者の監査の遂行について

情報の非対称性の原理が働く介護業界では、ご利用者が不適切な介護サービスを受けていても気付かない可能性が高い。山口県の通所介護事業を利用する県民を守る意味でも通所介護事業の適切な運営及びサービス開始時における監督機能の強化をお願いしたい。また、厚労省からの指導監査基準が発出されているので、その基準に従いローカルルールがないようにしていただきたい。

(新規)